

笠松町Web口座振替受付サービスの申込期限

納期限 注 1 科目	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月28日	1月末日	2月末日	3月末日
町県民税	4月10日	5月10日	6月10日		8月10日		10月10日			1月10日	2月10日	3月10日
固定資産税				7月10日		9月10日			12月10日			
軽自動車税		5月10日										
国民健康保険税	納期限の前月末日											
後期高齢者医療保険料	納期限の前月末日											
介護保険料	納期限の前月末日											
保育料	納期限の前月末日											
放課後児童クラブ利用料	納期限の前月末日											
学校給食費	注 2	納期限の前月末日										
水道料金		4月20日		6月20日		8月20日		10月20日		12月20日		2月20日
下水道使用料												

注1 納期限について

・納期限が土曜日・日曜日・祝日・年末年始にあたる場合は、振替日は翌開庁日となります。

・学校給食費4月分は5月上旬、学校給食費、水道料金、下水道使用料の3月分は3月下旬が納期限となります。

注2 学校給食費4月分の受付期限について、4月に転入又は小学校新入学の方の受付期限は、別途担当から案内があります。